

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
31 鳥取県	386 西伯郡大山町	31000	8270005003501	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	大徳会				
(8)主たる事務所の住所	鳥取県 西伯郡大山町		大塚7 1 7 番地		
(9)主たる事務所の電話番号	0859 54 2438	(10)主たる事務所のFAX番号	0859 54 2393	(11)従たる事務所の有無 2 無	
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL	http://gyokushinen.com		(14)法人のEメール	gyokushinen@ec1.technowave.ne.jp	
(15)法人の設立認可年月日	昭和49年9月12日	(16)法人の設立登記年月日	昭和49年10月8日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況					
(1)評議員の定員	7名	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	35,000
(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
加登 節雄		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
伯耆光水代表					
金田 敏彦		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
名和ドライリーニング有限会社取締役会長					
富谷 とし子		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
無職					
谷 貞美男		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
民生委員、農業					
杉原 俊雄		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
農業					
近藤 照秋		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
公益社団法人大山町シルバー人材センター専務理事兼事務局長					
阪本 光久		H29.4.1 ~ H33.6	2 無	2 無	2
会社員					

3. 当該会計年度の初日における理事の状況						
(1)理事の定員	6	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	15,954,199 2 特例無	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業	
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	
					(3-13)前会計年度における理事会への出席回数	
吉田 明正	1 理事長 R1.6.19 ~ R3.6	平成25年12月10日	2 非常勤 令和1年6月19日	軽費老人ホーム玉真園園長	1 有 3 職員給与のみ支給	2 無 6
小谷 維夫	3 その他理事 R1.6.19 ~ R3.6		2 非常勤 令和1年6月19日	介護老人保健施設小谷苑苑長	2 無 2 理事報酬のみ支給	2 無 6
滝 正和	3 その他理事 R1.6.19 ~ R3.6		2 非常勤 令和1年6月19日	農業	1 有 2 理事報酬のみ支給	2 無 6
源田 さとみ	3 その他理事 R1.6.19 ~ R3.6		2 非常勤 令和1年6月19日	軽費老人ホーム玉真園次長	2 無 3 職員給与のみ支給	2 無 6
園谷 則文	3 その他理事 R1.6.19 ~ R3.6		2 非常勤 令和1年6月19日	和幸電通(株)米子支店嘱託、かぐわ監事	2 無 2 理事報酬のみ支給	2 無 5
森 由美子	3 その他理事 R1.6.19 ~ R3.6		2 非常勤 令和1年6月19日	軽費老人ホーム玉真園看護師	2 無 3 職員給与のみ支給	2 無 5

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。  
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況					
(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績) (円)	50,000
(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況
	(3-4)監事の任期				(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
吉本 信裕	民生児童委員、住職、光徳子供学園評議員、大山町社協評議員 R1.6.19 ~ R3.6	2 無 3 社会福祉事業に意見を有する者(その他)	令和1年6月19日		6
後藤 洋次郎	税理士 R1.6.19 ~ R3.6	2 無 5 財務管理に意見を有する者(税理士)	令和1年6月19日		6

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況					
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	

6. 当該会計年度の初日における職員の内訳					
(1)法人本部職員の内数					
①常勤専従者の実数	0	②常勤兼務者の実数	1	③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	1.0	常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の内数					
①常勤専従者の実数	16	②常勤兼務者の実数	2	③非常勤者の実数	12
		常勤換算数	2.0	常勤換算数	6.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況					
(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数	(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員 理事 監事 会計監査人				

令和1年6月19日	7	1	0	0	議案第1号 平成30年度社会福祉法人大徳会計算書類等（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認について 議案第2号 次期社会福祉法人大徳会役員の選任について
令和1年9月20日	7	1	0	0	(1) 社会福祉法人大徳会役員等報酬規程の適用日の変更について

(4)うち開催を省略した回数 1

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和1年6月4日	6	2	議案第1号 平成30年度社会福祉法人大徳会事業報告及び決算の承認について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人大徳会玉真園拠点区分収支補正予算について 議案第3号 軽費老人ホーム玉真園運営規程の一部改正について 議案第4号 令和元年度社会福祉法人大徳会定時評議員会の招集について 議案第5号 次期社会福祉法人大徳会役員候補者の選任について
令和1年6月21日	6	2	議案第1号 社会福祉法人大徳会理事長の選任について 議案第2号 令和元年度社会福祉法人大徳会玉真園拠点区分収支補正予算について 議案第3号 玉真園防火シャッター改修工事について
令和1年7月20日	6	2	(1) 社会福祉法人大徳会評議員選任・解任委員の選任について
令和1年9月20日	6	2	(1) 軽費老人ホーム玉真園運営規程の一部改正について
令和1年11月28日	6	2	議案第1号 令和元年度社会福祉法人大徳会玉真園拠点区分収支補正予算について 議案第2号 社会福祉法人大徳会役員給与規程の一部改正について 議案第3号 非常勤職員及び臨時等職員の取扱要領の一部改正について 議案第4号 軽費老人ホーム玉真園運営規程の一部改正について 議案第5号 社会福祉法人大徳会苦情対応規程の一部改正について
令和2年3月5日	6	2	議案第1号 令和元年度社会福祉法人大徳会玉真園拠点区分収支補正予算について 議案第2号 令和2年度社会福祉法人大徳会事業計画について 議案第3号 令和2年度社会福祉法人大徳会玉真園拠点区分収支予算について 議案第4号 社会福祉法人大徳会役員給与規程の一部改正について 議案第5号 社会福祉法人大徳会旅費規程の一部改正について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	吉本 信裕 後藤 洋次郎
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称							
		③事業所の所在地	③社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)	
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積				
101	玉真園	00000001	本部経理区分	法人本部								
		ア建設費	鳥取県 西伯郡大山町 大塚717番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和49年9月12日	0	0	
		イ大規模修繕								0		
101	玉真園	01030301	軽費老人ホーム	軽費老人ホーム玉真園								
		ア建設費	鳥取県 西伯郡大山町 大塚717番地				3 自己所有	3 自己所有	昭和50年9月1日	80	26,255	
		イ大規模修繕	昭和50年8月20日	107,865,000	117,041,000		93,600,000		318,506,000		3,682,410	
101	玉真園	02120101	老人居宅介護等事業（訪問介護）	ホームヘルパーセンター玉真園								
		ア建設費	鳥取県 西伯郡大山町 大塚717番地				3 自己所有	3 自己所有	平成26年6月1日	0	322	
		イ大規模修繕								0		
101	玉真園	06260301	(公益)居宅介護支援事業	ケアプランセンター玉真園								
		ア建設費	鳥取県 西伯郡大山町 大塚717番地				3 自己所有	3 自己所有	平成26年4月1日	0	374	
		イ大規模修繕			2/4					0		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) -- 1 修繕年月日(1回目)	(ア) -- 2 修繕年月日(2回目)	(ア) -- 3 修繕年月日(3回目)	(ア) -- 4 修繕年月日(4回目)	(ア) -- 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称					
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積		
		イ 大規模修繕	(ア) -- 1 修繕年月日(1回目)	(ア) -- 2 修繕年月日(2回目)	(ア) -- 3 修繕年月日(3回目)	(ア) -- 4 修繕年月日(4回目)	(ア) -- 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)		

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組①(地域の要支援者に対する相談支援)	生計困難者に対する相談支援事業	県内
	県内社会福祉法人が参画し、生計困難者に対する総合相談支援や必要な社会資源開発を行う(えんくろ事業)	

1.2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額等の総額(円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)	0
②地域公益事業(円)	0
③公益事業(円)	0
④合計額(①+②+③)(円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	~

1.3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	1 有
④事業計画書	1 有
⑤第三者評価結果	1 有
⑥苦情処理結果	1 有
⑦監事監査結果	1 有
⑧附属明細書	1 有
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費(円)	75,907,459
②施設・設備に係る公費(円)	605,500
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円)	281,956,080
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度
軽費老人ホーム玉真園	R1

1.4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	
②実施者の氏名(法人の場合は法人名)	
③業務内容	
④費用【年額】(円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	H30.1.9 1. 役員等報酬規程については、新評議員による(定時)評議員会の決議によらなければならないと、平成29年3月16日開催の旧評議員による評議員会で決議していた。については、評議員会を開催の上、定款第10条の規定により評議員会の承認を得た上で支給すること。
	2. 月次試算表について、理事長への提出がなかった。については、総務規程第31条第1項の規定により、会計責任者は翌月10日までに月次試算表を理事長に提出し、理事長は報告欄に押印するとともに、提出日が明確に確認できるように書類に記録を残しておくこと。

3. 貸借対照表において、積立金が取り崩されていたが、それに 対応して積み立てられている積立資産は取り崩されていなか ったが、積立金・積立資産明細書にその理由が明記されてい なかった。 については、資金管理上の理由等から積立金を計上せずに積 立資産を積み立てる場合には、積立金・積立資産明細書の 摘要欄にその理由を明記すること。
--

②実施した改善内容

H30.2.6 1. 平成29年10月23日、評議員全員により社会福祉 法人大徳会役員等報酬規程を決議し制定した。
2. 当法人の理事長が会計責任者を兼任していたため、会計 責任者の報告権のみ押印をしていた。理事長が会計責任 者を兼任することも牽制機能の点を踏まえれば好ましくない との指摘を受け、平成29年10月31日付で会計責 任者を解任、他職員を選任した。よって今後は、経理規程 に定めるとおり、月次報告を行なうこととする。
3. 決算書類作成担当者が『積立金・積立資産明細書』の 注記を見落としていたことが原因である。当法人において、 積立金を計上せずに積立資産を積み立てる理由は、「資 金管理上の理由」であり、当該理由を『積立金・積立資 産明細書』の摘要欄に明記する。

15. その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	1 有
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	2 無
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	2 無
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	1 有
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	1 有
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	2 無